

止ムナク退去セリ

ハ労働者側代表ハ太田課長ノ私定ヲ退去後午後十時三十分ヨリ第議團本部ニ於テ経過報告ヲナシタル上將束ノ方策ヲ協議シタル結果

1. 解雇ニ絶對及對ニ第議ヲ決行スルコト

2. 第議ノ具體的方針ハ二十一日ノ會見ニ於ケル結果ヲ見テ更ニ協議スルコト

3. 決定シ散會セルカ二十日午前十時星野繁藏外十四名ノ第議團員ハ構内作業場ニ至リ就業セントシ

タルカ作業長清水柳作山田高美ノ兩名ニ拒絶セラレタル為メ太田課長ニ會見シ自分等ハ會社側ヨリ

正式ノ解雇通知ヲ受ケタルモノニ非スシテ解雇ノ

内示ヲ受ケタルニ止マルモノナルヲ以テ就業スルノハ當然ナリト主張セルカ太田課長ハ會社ハ解雇

ニ關シ事實上意志表示ヲ為シタルモノニシテ其レ

ニ依リテ雇傭關係ハ解除サレ居ルニワキ就業セシムルコトヲ得スト拒絶セルタメ労働者側ハ止ムナク退去セリ

ハ會社側ハ二十日

重役會議ヲ開キ二十一日労働者側ト會見ニ對スル態度ヲ決定シ尚最ニ内示セル解雇

者ニ對シ更メテ解雇通知狀ヲ發送セリ

而二十一日ハ労働者第一回ノ正式會見クナス豫定ニシ

テ労働者側ハ午前九時ヨリ第議團本部ニ集合シ對策ヲ協議シタル結果午後二時中渡藤治外十五名ハ